◆館内マップ◆

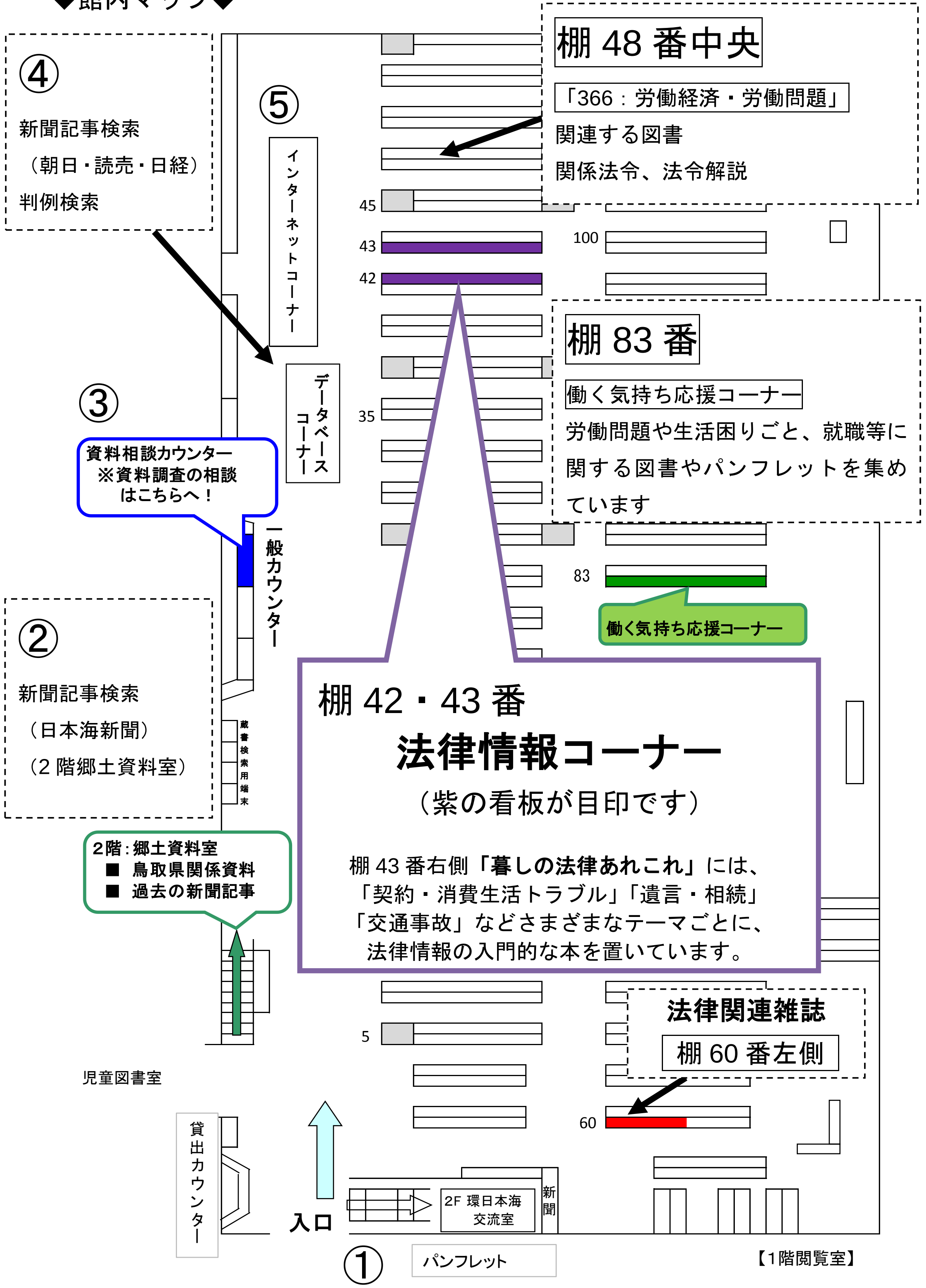

トラブルを抱え、お悩みの方へ
図書館で情報収集してみませんか？

～　パワーハラスメント　～

平成 27 年 12 月改訂

【パンフレット・リーフレット】マップ番号①

資料名	発行者
労働に関する相談はみなくる	鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」

【関連する図書】棚 43 番、棚 48 番中央、 棚 83 番

書名	著者	出版社	出版年
パワハラにあったとき どうすればいいかわかる本	磯村大／ほか著	合同出版	2014.11
	背ラベル：366.3／イソメ／一般		
職場のいじめ・パワハラと法対策	水谷英夫／著	民事法研究会	2014.5
	背ラベル：366.3／ミスタ／一般		
予防・解決職場のパワハラセクハラ メンタルヘルス	水谷英夫／著	日本加除出版	2014.1
	背ラベル：366.3／ミスタ／一般		
そこが知りたい！ パワハラ対策の極意	福岡ジェンダー研究所／著	西日本新聞社	2013.9
	背ラベル：366.3／フクオ／一般		
あんなパワハラこんなパワハラ	稲尾和泉／ほか編著	全国労働基準関係団体連合会	2013.5
	背ラベル：366.3／イナオ／一般		
しないさせないまねかない セクハラパワハラ	岡田康子／ほか著	労働新聞社	2013.5
	背ラベル：367.9／オカタ／一般		
パワハラ・いじめ職場内解決の 実践的手法	金子雅臣／著	日本法令	2013.1
	背ラベル：366.3／カネコ／一般		

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。
職員に遠慮なくお尋ねください。詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

お問合せ先：鳥取県立図書館　〒680-0017　鳥取市尚徳町 101
電話：0857-26-8155　FAX：0857-22-2996
E-mail：toshokan@pref.tottori.jp

【関係法令】

・民法　第 204 条「傷害罪」　第 208 条「暴行罪」　第 230 条「名誉毀損」
第 231 条「侮辱罪」等

・刑法　第 415 条「債務不履行」　第 709・710 条「不法行為」　第 715 条「使用者責任」
第 718 条「共同不法行為」等

・労働審判法

◇法令を見る　棚 48 番中央

書名	著者	出版社	出版年
労働法全書　平成２７年版	労務行政研究所／編	労務行政	2014.10
	背ラベル：366.1／ﾛｳﾄﾞ／一般（マップ番号）		

※総務省がインターネットで提供している「法令データ提供システム」（http://law.e-gov.go.jp/）では、法令をキーワード等で探すことができます。（無料）

◇やさしい解説　棚 48 番中央

書名	著者	出版社	出版年
労働審判を使いこなそう！	伊藤幹郎／ほか著	エイデル研究所	2014.8
	背ラベル：366.6／ｲﾄｳ／一般（マップ番号）		
労働審判・示談・あっせん・調停・訴訟の手続きがわかる	國部徹／ほか著	自由国民社	2012.3
	背ラベル：366.6 ／ｸﾆﾍ／一般（マップ番号）		

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。
詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探すことができます。（コピー可、１枚 10 円）
２階郷土資料室：日本海新聞（**マップ番号②**）
１階インターネットコーナー：読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞（**マップ番号④**）

【判例を探す】マップ番号④

データベースで判例（裁判の判決例）を探すことができます。
（キーワードや関連法令から検索できます）

【資料相談カウンター】マップ番号③

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しください。
図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。
また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【法律関連雑誌】棚 60 番左側

「法曹時報」、「法律のひろば」、「判例時報」、「ジュリスト」、「法学セミナー」、「判例タイムズ」などの雑誌を所蔵しています。

【県内　相談機関】

○労使ネットとっとり
（鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター）
〒680-8570　鳥取市東町 1-271
（県庁第二庁舎 7 階）
電話：0857-26-7560
◆相談フリーダイヤル：
0120-77-6010(ろうどう)
（鳥取県内通話無料）
◆メール相談アドレス：roui@pref.tottori.jp
◆鳥取県労働委員会ホームページ
http://www.pref.tottori.lg.jp/roui/

○みなくる（鳥取県中小企業労働相談所）
◇みなくる鳥取
〒680-0847　鳥取市天神町 30-5
（鳥取県労働会館 2 階）
※ろうきん鳥取支店の 2 階
電話：0857-25-3000
◇みなくる倉吉
〒682-0804　倉吉市東昭和町 286-2
（中国労金倉吉支店 2 階）
電話：0858-23-6131
◇みなくる米子
〒683-0067　米子市東町 189-2
（西部労働者福祉会館 2 階）
※全労済西部支所の 2 階
電話：0859-31-8785
◆相談フリーダイヤル：0120-451-783
（しごとのなやみ）
◆メール相談アドレス：minakuru@roufuku.jp
◆みなくるホームページ
http://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/

○鳥取労働局
◇総合労働相談コーナー
〒680-8522　鳥取市富安 2-89-9
電話：0857-22-7000
◇鳥取総合労働相談コーナー
〒680-0845　鳥取市富安 2-89-4
（鳥取第一地方合同庁舎 4 階）
電話：0857-24-3245
◇倉吉総合労働相談コーナー
〒682-0816　倉吉市駄経寺町 2-15
（倉吉地方合同庁舎 3 階）
電話：0858-22-5640
◇米子総合労働相談コーナー
〒683-0067　米子市東町 124-16
（米子地方合同庁舎 5 階）
電話：0859-34-2263
◆鳥取労働局ホームページ
http://tottori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

○人権相談窓口（※面接相談は事前に予約が必要です）
◇県庁人権局（県庁本庁舎 5 階）
〒680-8570　鳥取市東町 1-220
電話：0857-26-7677（相談専用ダイヤル）
◇中部総合事務所地域振興局
〒682-0802　倉吉市東巌城町 2
電話：0858-23-3270（相談専用ダイヤル）
◇西部総合事務所地域振興局
住所：〒683-0054 米子市糀町 1-160
電話：0859-31-9649（相談専用ダイヤル）
◆メール相談アドレス：
jinkensoudan@pref.tottori.jp